

災害時における
ペットとの同行避難について
(ガイドライン)



大井町 生活環境課
令和5年3月

はじめに

近年、全国で異常気象によるゲリラ豪雨や地震等の未曾有の災害が発生し、甚大な被害をもたらしており、いつ、どこで起こるかわからない災害に対して、日頃からの備えが重要となります。

本町では、現在 1,000 頭を超える犬が登録され、猫についても同数程度の飼育が推測されます。犬猫以外にも、嗜好や価値観の多様化とともに様々な種類のペットを飼育するなど、ペットを家族の一員として共に暮らす方が増えています。このようなことから昨今では、大規模災害が発生した場合に、ペットをどのように守るかあらかじめ決めておくことの必要性が高まっています。

ペットを災害から守るためには、飼い主に対する避難の支援に加え、ペットとの避難生活における環境を保全することが重要となります。

災害発生時に備えたペットの飼い主の心構えと責任について記載するとともに、避難所におけるペットの飼育管理のルール作りに役立てもらうことを目的に本ガイドラインを作成しました。



【用 語】

○ペット

本ガイドラインに定めるペットは、避難所への同行避難を想定する人が育てている犬や猫、小動物を対象とします。

※環境省で定める特定動物（危険な動物）、爬虫類・魚類などのヒーターやエアープンプなど付帯設備を必要とする動物は除きます。

○同行避難

災害時に飼い主が飼育しているペットと同行し、避難所へ安全に避難することです。避難所で人とペットが同一の空間で居住すること（同伴避難）を意味するものではありません。

※身体障害補助犬法で定められた補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）については、避難所で居住スペースに入ることができます。

目次

1	日頃からの災害への備え	
	(1) 健康管理としつけ	3
	(2) 避難先の検討	4
	(3) 備蓄品の用意	4
	(4) 迷子にならないための対策	5
2	災害時における対応	6
3	避難所におけるペットの同行避難	
	(1) ペットの受け入れ条件	7
	(2) 飼育場所の検討	8
	(3) 飼育ルールの検討	8・9
	(4) 飼育管理	9
【資料】		
	避難時持ち出し品チェックリスト（別紙1）	10
	ペット管理表（別紙2）	11

1 日頃からの災害への備え

飼い主にとって、ペットは家族と同様になくしてはならない大切な存在です。災害が発生した際に、ペットと一緒にスムーズに避難できるようにするため、飼い主が次のことを日頃から備えておくことが非常に大切です。

(1) 健康管理としつけ

災害が発生し、避難先への避難を余儀なくされる場合、人に限らずペットにも大きなストレスが生じます。また、避難先によっては、大勢の人や見知らぬペットと一緒に生活することとなり、ペットにとって体調を崩す原因にもなります。

そのため、普段から健康状態に注意するとともに、ペットの体を清潔に保ちましょう。また、ワクチン接種や寄生虫の駆除などもしっかりと行ってください。

避難所生活で周りの方の迷惑にならないように、「むやみに吠えない」「決められた場所で排泄ができる」「キャリーバッグやケージに慣らしておく」などのしつけも含めて、飼い主がペットの行動を管理できるようにしてください。

◇普段から出来る備え（例）

犬

- ・「待て」「お座り」「伏せ」などのしつけ
- ・ケージ等の中に入る練習
- ・決められた場所での排泄練習
- ・狂犬病予防接種及び各種ワクチン接種

猫

- ・ケージ等の中に入る練習
- ・決められた場所での排泄練習
- ・不妊・去勢手術を行う
- ・各種ワクチン接種・寄生虫の予防・駆除



※その他の動物の場合についても、上記犬・猫の場合に準じて、動物の特性を踏まえた健康管理としつけをしてください。

(2) 避難先の検討

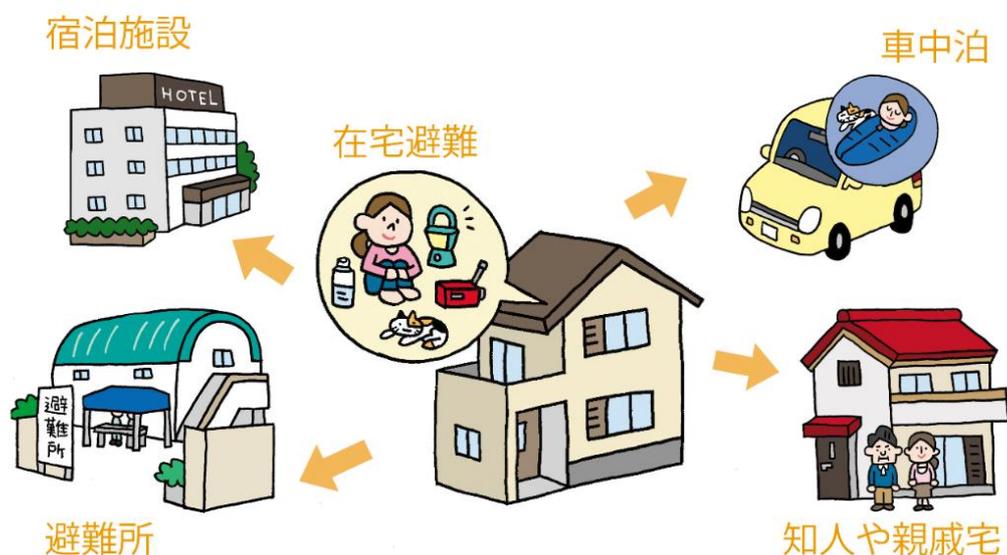
ペットと一緒に避難する場合は、あらかじめ避難先を決めておくことや確認しておくことが大切です。

避難所には動物が好きな人、苦手な人など様々な人が避難してくるため、ペット専用のスペースを離れて設置することになります。そのため、飼い主と離れて過ごしていただくことが原則となります。

このため、日頃から、親戚宅などなるべくペットと一緒に過ごせる避難先を検討しておきましょう。

◇主な避難先（方法）

- ・ 親戚や友人の家などへ避難（縁故避難）
- ・ 車中泊避難
- ・ ペットを受け入れる施設（ペットホテル等）への避難
- ・ 避難所
- ・ 在宅避難（自宅が安全な場合）



(3) 備蓄品の用意

避難所では、ペットに対する準備は飼い主の責任になります。そのため、必要な物資の備蓄をしましょう。

また、非常持ち出し袋には優先順位をつけ、優先度の高いものはすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

◇避難時持ち出し品一例

- ・ペットフード及び水（少なくとも5日分）
- ・食器
- ・ケージ、リード、キャリーバッグ
- ・常備薬
- ・ペットシート等トイレ用品
- ・ワクチン接種状況を記録したもの
- ・ペットの写真

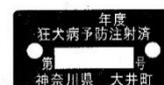


(4) 迷子にならないための対策

突然の災害ではペットとはぐれてしまうかもしれません。ペットがどこかで保護されたときに、すぐに飼い主が分かるように、普段から身元が特定できるものを付けておきましょう。

◇飼い主の明示ができるもの

- ・首輪
- ・鑑札（犬のみ）
- ・狂犬病予防注射済票（犬のみ）
- ・迷子札
- ・マイクロチップ※ 等



※マイクロチップとは

- ・マイクロチップは、直径2mm、長さ12mm程度の円筒形で、15桁の個体識別番号が記録され、飼い主の情報が登録することができます。動物の首の皮膚下に専用注射器で挿入し、一度装着すれば外れて落ちたりする心配が少なく、より確実な身分証明になります。
- ・マイクロチップを装着した後は、登録機関である動物ID普及促進会議（AIPO）にマイクロチップ番号や連絡先などの登録手続きを行い、転出等で登録情報が変更した場合は、変更手続きを行う必要があります。

2 災害発生時における対応

(1) まずは飼い主の身の安全

自分の身の安全を確保しましょう。災害時にペットを守るには、飼い主が無事であることが大切です。

(2) ペットの安全確保

飼い主が動転しているとペットにも不安が伝わります。まず落ち着いた行動を心掛け、ペットを落ち着かせるよう普段通りの言葉をかけるように努めましょう。

また、災害が発生するとペットもパニックになり普段と異なる行動をすることがあります。不用意に手を出して咬まれるなどのけがに注意しましょう。

(3) 避難の準備

非常持ち出し袋や備蓄品を用意し、火災防止のため、電気のブレーカーとガス栓を切りましょう。この時にガラスの飛散や転倒家具に注意して、落ち着いて行動しましょう。

◇犬の場合

- ・リードをつけて、首輪が緩んでないか確認しましょう。
- ・小型犬はリードを付け、キャリーバッグ等に入れるとよいでしょう。

◇猫の場合

- ・キャリーバッグやケージに入れます。
- ・キャリーバッグなどの扉が開かないように注意しましょう。

※犬・猫以外の小動物についても上記犬・猫の場合に準じて、動物の特性を踏まえた避難の用意をしてください。

(4) 避難先までの動き

災害発生時は人も動物も興奮した状態となり、ペットも普段とは違う行動をとることも考えられます。リードは放さないようにしっかり持ち、キャリーバッグやケージはしっかり抱えて、中から飛び出さないようにしましょう。

あらかじめ決めておいた避難先を念頭に、状況に応じ避難先を決定し、避難先までは、身の安全を確保しながら落ち着いて行動しましょう。

3 避難所におけるペットの同行避難

(1) ペットの受け入れ条件

災害時は人命が最優先となります。そのような中、限られた空間である避難所には、様々な状況の人が避難してくることが予想されます。動物アレルギーを持つ避難者がいる場合、避難所のペットの存在が、健康を害することにつながることも考えられることなどから、避難所では人とペットの居住エリアは区別して設置されます。

また、各避難所でのペットの受け入れには、施設のスペースや構造などの条件が異なるため、受け入れるペットにも制限が出てきます。

ア 避難所で受け入れ可能なペットの種類

ペットのうち、犬・猫・小動物で、飼い主の責任において飼育できるものとします。

イ 避難所で受け入れるペットの条件

- ①ケージやキャリーバッグを持参しその中で生活ができること。ケージやキャリーバッグの中に入らないペットについては、リードで係留できること。

※所有者がすぐ分かるようにケージ、キャリーバッグには名前を明示しましょう。



- ②ペット用のフード、水、トイレ用品などの生活用品を用意していること。



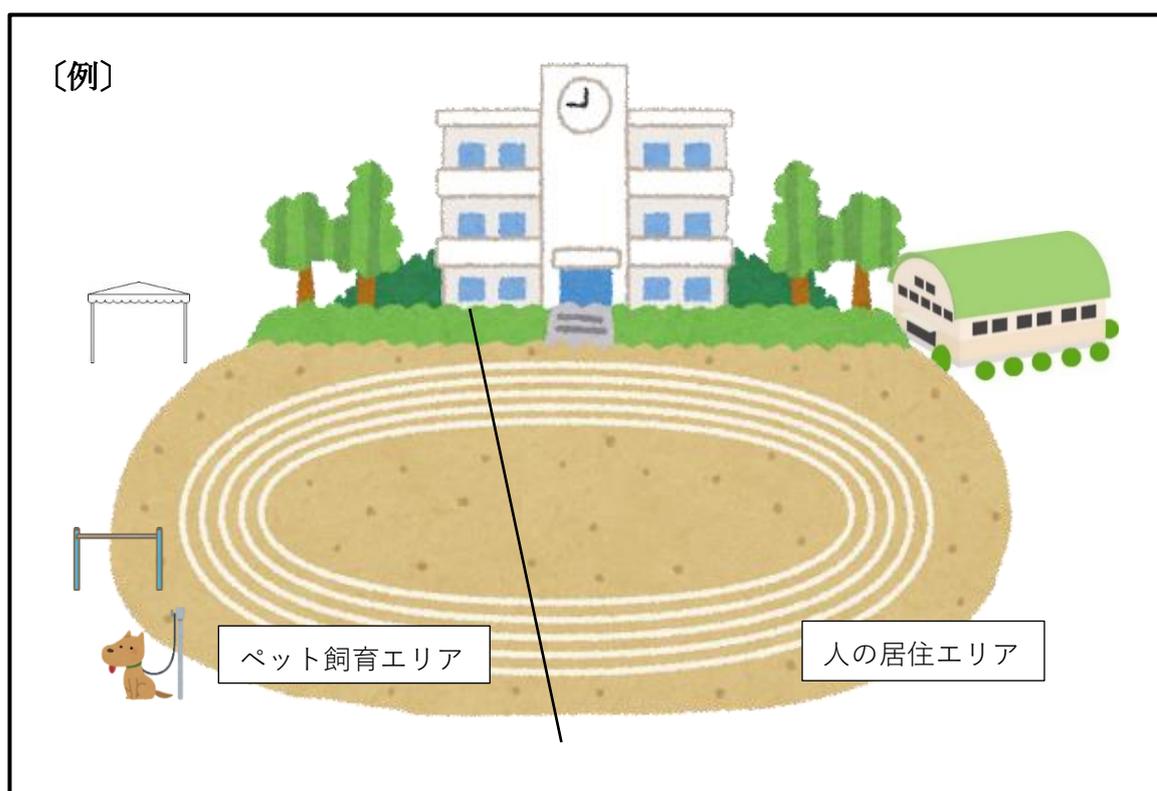
※避難所入所時は、ペット管理表（別紙2）があると便利です。

※犬の場合は上記条件に加えて、鑑札・狂犬病予防注射済票が装着されていること、
なお、疾病等で狂犬病予防注射を受けられなかった犬については、動物病院で発行される「狂犬病予防注射猶予証明書」を提示してください。

(2) 飼育場所の検討

ペット飼育エリアは人の居住スペースと離れて設置します。避難所での生活はペットにとって非常にストレスがかかるため、病気を発症してしまうことも考えられます。

また、ペット同士が近すぎてしまうとストレスの原因になったり、病気の感染・蔓延に繋がる可能性が考えられるため、一定の間隔を取ったり、仕切りを立てたりして収容しますので、ペットの安全・健康のためにも、可能な限り親戚、友人宅等の一時受け入れ先を検討しましょう。



(避難所開設時のペット飼育エリアの参考としてください。)

(3) 飼育ルールの検討

ペットの同行避難後、決められた飼育場所で、飼い主が飼育管理を行うことが原則です。人とペットが共同生活を送る避難所においては、ペットに起因したトラブルが発生しないよう、飼い主が適正な飼育に努めてください。リードやケージの準備はもちろんのこと、いざという時にスムーズにケージに入れられるよう日頃から慣らしておくことも大切です。

また、避難所でのペット同行避難者と飼育していない避難者、ペット同士のトラブルを避けるため、必要に応じルール作りをする必要があります。

【基本的なルール】

① 飼い主はペットを飼育していない避難者等のことを考え、理解をしてもらえよう努める。

- ・鳴き声や臭い等はトラブルの原因になります。周囲の人への気配りは普段以上に行いましょう。

② ペットは決められた場所で飼育し、散歩等の時以外はケージに入れておく。

- ・避難所には、動物アレルギーを持つ方や動物が苦手な方もいます。決められた場所で飼育し、散歩時も人の居住スペース等には連れて行かないようにしましょう。

③ ペットは定期的に運動をさせる。

- ・ペットのストレスを解消するため、ペットは定期的に運動させましょう。運動させる際には必ずリードを付けましょう。どんなに賢いペットでも、リードは絶対に放さないでください。避難所での生活は普段とは異なるため、ペットも異常な行動をとってしまうことが考えられます。逸走等を防ぐためにも、リードを放すことは絶対にやめましょう。

④ ペットフードの食べ残しや排泄の後始末は速やかに行うことを徹底し、飼育場所・施設は常に清潔にする。

- ・ペットフードの食べ残しや排泄の後始末は速やかに行うことを徹底し、飼育場所・施設は常に清潔にしましょう。ペットフードや排泄物等の臭いはトラブルの原因になります。小まめに処理をし、常に清潔な状態を保ちましょう。

⑤ ペットの所有者を明示する。

- ・名札等は必ず着用させ、飼い主が分かるようにしましょう。

(4) 飼育管理

ペットの飼育管理は飼い主の責任で行います。ペットは慣れない避難所での生活で、ストレスから体調を崩したり、病気が発生しやすくなるため、飼い主はペットの不安を取り払うとともに体調に気を配り、飼い主仲間で協力・連携し、避難所における問題発生を抑止・解決に努めましょう。

(5) 参考資料

ここでは平時から準備する参考として、避難時持ち出し品チェックリスト(別紙1)、ペット管理表(別紙2)を掲載しましたので、ご活用ください。

避難所でのルールを守り適正な飼育ができれば、ペットは飼い主や他の避難者にとっても、癒しの存在として精神的な支えとなります。

避難時持ち出し品チェックリスト

〔優先順位1〕 常備品と飼い主やペットの情報

- ペットフード・水（少なくとも5日分 [推奨7日分]）
 - 常備薬
 - 予備の首輪・リード（伸びないもの）
 - ケージ・キャリーバック 食器
 - ガムテープ（ゲージの補修など多用途に使用可能）
 - 飼い主とペットの情報
 - ペットの情報が記載されているもの
 - ペットの写真（携帯電話に画像を保存することも有効）
 - ワクチンの接種情報を記録したもの
 - 既往症・健康状況がわかるもの
 - かかりつけの動物病院がわかるもの
 - 飼い主の情報が記載されているもの
- ※参考として（別紙2）ペット管理表をご活用ください。
- 鑑札 狂犬病予防注射済票
 - 狂犬病予防注射猶予証明書

〔優先順位2〕 ペット用品

- ペットシート等トイレ用品
- 洋服（毛の飛散防止） タオル・ブラシ
- 使い慣れたおもちゃ 洗濯ネット（猫の場合）
など

(別紙2)

ペット管理表		種別：犬・猫・その他（ ） ※記入、またはいずれかに○印	
ペット情報			
写真（顔がはっきりとわかる写真、全身が写っている写真、特徴がわかる写真など）			
名前		生年月日 年 月 日	
種類	毛色	性別 オス・メス	体重
鑑札番号（犬）		マイクロチップ 有・無	
ワクチン接種 未・済（種類 直近の接種日 年 月 日）			
性格・特徴（体の特徴や人に対する特性などできるだけ多く）			
持病など			
かかりつけの病院 病院名： 連絡先： — —			
備考			
飼い主情報			
氏名		連絡先	
住所			
備考			

メ ㇿ



大井町役場 生活環境課
(令和5年3月発行)

電話 0465-85-5010

FAX 0465-82-3295